

令和2年度御宿町生涯活躍のまち推進事業評価委員会 会議録 (令和2年11月5日実施)

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 町長挨拶
- 4 議題

令和元年度地方創生推進交付金に関する事業評価について
事業評価について説明

委員長 ただいま、重要業績評価指標いわゆるK P Iについて説明がありました
が、皆様方のこれに対するご意見ご質問あるいはご提案を含めてございま
したら、皆様をお願いしたいと思います

委員 御宿が安心して暮らせる活躍できる町のために、移住を含めて皆さん活動
していると思うんですが、移住相談の方で、質問で1番多かったことが何か
というのを伺いたい事と、私としては、いわゆる活動されている中で、何を
核にしてやっていこうか、そういうところはむしろ議論するべきだと思っ
ているんですが。

企財課 質問が1番多いのは、やはり仕事がありますかと言うのが1番多い質問で
す。

委員 仕事ですね。これを、町を挙げて企業誘致するというのはなかなか難しい
でしょうかね。仕事が確かにこちらに来たとき困りますよね。困るのは重々
知っているし、例えば御宿へ来て、50代の方などが御宿に引っ越してきてお
話を聞くと、それってよく言われるのでよくわかっていて、現状はなかなか
難しいですよ、外から来ていらっしゃる方が、ある程度希望する額となか
なかマッチしない部分もあるんで、そういうところで今現場の中でなかなか
仕事を供給するというのは難しいのは分かってるんですが、そういうところ
で行政で何かうまい手が考えられないのかというふうに思うんですけれど
も、アイデアみたいなものを、町長がもしかしたら持ってらっしゃるかもし
れないので、そういうところは期待したいなと思っているんですけれども。

町長 ありがとうございます。確かに今答えのほうで、仕事がありますかという
ような質問が多いということでございますけれども、しかしながら例えば大
きな企業とかなかなか誘致する状況じゃないという中で、テレワークとかサ
テライトオフィスとかいろいろ、とりわけコロナの状況下でそういう事業が
出てきておりますので、先程のこの前段の会議においても非常にコロナの状
況の中で、非常に若者の移住意欲が田舎への移住意欲が出てきているとい
うような状況が発表されておりましたけど、まさにそれは自治体にとってみ
れば良い状況であるし、積極的にそういう事は取り込んでいかなくちゃいけ
ないのかなと思っております。国の方でデジタル庁ということでございま
すけど、小さな町御宿町はぜひICTという事業、拠点事業を進めていきたい
なと思っております。ICTをやって、私も全容がよく理解がしてないん
ですけど、非常に今の社会の中で、あるいはコロナの状況の中で、非常に重
要な事業であると考えております。ということで、御宿町様々な課題やテー
マがございますけど、ぜひ進めていって、とにかく若い人たちにぜひ移住して

もらいたいなと思っております。当然高齢者の方々も見えていただいでいくわけなんですけど、それともう1点は、空き家が増えていますので、高齢者の方々が多くて、どんどんお亡くなりになってしまうので、簡単に言えばお亡くなりになる前に、一緒に空き家の活用方法等について行政として相談しながら、活用していきたいなと思います。そういう面で先生には医療とかいろいろな面でお世話になりますけれども、よろしくお願ひします。

委員

今日初めてなのでわからないことがいっぱいあるので、ちょっと教えてください。まず課題のところ、令和2年度で終了するが自立して運営できる事業にはなっていないため縮小せざるをえない。逆に自立して運営できる事業というのは、どういう状態になっていることをいうのですか。

企財課長

先ほど会議の中で、御宿台のふれあいの家について出ていたと思うんですが、あの部分はハードの部分であったりとか一部町のほうの交付金を使って運営をしています、運営自体は御宿台区の方々を中心となって事業を展開していただいているんですが、あの形をベースに今かぐやさんのほうも保健福祉課長からのお話もありましたが、ボランティアの方たちを募りながら運営の方をやっていただける体制、地域住民の中で運営をしていただける形まで持っていきたいという所がございます。今そういった状況までいっていないといひますか、整備が済んでこれからというところになっていますので、その中で4月スタートをしていくために、ボランティアの方とか地域おこし協力隊を中心に、いろいろ進めていくというところが、ちょっと止まってしまっておりまして、そういったところで、担い手となって動いていただけるような方々を育てていくような状況を作りたいんですが、そちらも先ほどありましたように、働く年齢が上がってきて実際にそういったところにボランティアとして加わっていただける方の年齢もちょっと高くなってきているという中で、持続してそれを運営していけるような集団が、なかなか作れていないといひことがあるかと思ひます。

委員

それは人的なこと、それともエネルギー的なこと、金額のこと。

企財課長

金額もずっとボランティアでという訳にはいかないので、そこで例えば収入を得るような状況に持っていきながら、持続していくというのが目標ではあるので、人的な部分でも金額的な部分でも、その部分においても自立していけるような仕組みづくりといひるか形作りが必要なのかなと思ひています

委員

まだちょっとわからないんですけど、収入を上げていくといひのはどういひことで、そのシステムは収入を上げられるのか。

企財課長

例えば今ふれあいの家のサロンはそこに集う方々が、例えばそこでコーヒーを飲んだりといひふうに、一杯100円といひ形で運営をしていっているんですけども、そういった形でその例えば交流サロンをずっと維持していくためにそこで収入を得るような手法をとりながら、かつ、そこに運営自体をしながらといひ形なので、なかなかハードルが高いといひますか、なかなか現時点ではそういった形を取れている事業がないといひところが課題として上がっているんですけども。

委員

分りましたかなりハードルが高いと思ひます。最初から無理みたい。

副委員長

資料の中で、令和元年度の取り組み内容1から6まで書いてありますが、金額の内訳はどのいひ事業で使われたのかって、先ほど読み上げでいただい

たんですが、なかなかわかりにくいので、紙資料として書いてあると助かります。中身は、1の生活支援支え合いの時も、交流拠点の立ち上げにも使われている。それから2番目の仕組み作りの所では委託費なんですね、寄茶場の。それとか講師謝礼。それと、3番の特産品の開発事業も浜の交流拠点の借上げが入っているということでもいいんでしょうか。そうすると拠点づくりに項目は違うけれど、かなり費用がかかっている。それと4番目の移住交流促進事業の1番大きい金額ですが、教育はここに入っているんですね。これはなぜここに入っているんですか。

企財課長

それでは、元年度取組み内容の1から4までの内訳の金額について報告いたします。1番の支え合いサービスの388,500円のうち、ふれあいの家の立ち上げに対して講師の方が来ていただいて、立ち上げ等のやり方等をお話いただいたんですが、その講師謝金が58,500円です。残りの330,000円が交流サロンふれあいの家の運営事業補助金になります。2番目の多世代交流の仕組みづくり4,618,553円のうち、地域おこし協力隊が様々な講座等企画していただいて、そこで外部から講師を呼んで実施した事業というのがあります。講師借金が17,000円です。それと寄茶場事業にかかる多世代交流の仕組みづくり事業業務委託費ということで、三育学院さんの方ですね、こちらが1,819,428円になります。残りの2,782,125円につきましては、交流サロンのかぐやさんの方と実際に建物の改修・修繕の時は、多世代交流の仕組みとして利用を予定しておりましたので、一部浜の空き店舗の白鳥丸さんの修繕費も入っております。そことサロンの借上料と維持管理費となります。3番の特産品の開発事業は、今度は特産品開発として使用が決まった後、先ほど水回りの話がありましたが、そういったものの修繕費、あとは交流サロンの借上料と維持管理となります。4番目の移住交流促進関係事業の9,825,497円のうち、定住化体験ツアーとして296,113円です。特色ある教育プログラム実施委託料ということで、市進さんの委託費が、2,620,800円です。残りの6,908,584円がデッコハウスの修繕料。またベッド等の備品ですね、そちらの購入費と建物の借上料ということになります。教育プログラムが、移住交流部分にあるという中では、先ほど町長からもお話がありましたが、若い子育て世代の移住促進の中で、やはり仕事が1番大きいんですが、教育環境というところも非常に若い世代の方が移住先として求めるものの中で大きくありますので、その中で特色ある教育を実施することで、外に広報、アピールしていきながら、町の教育環境を発信して、若い世代の移住につなげたいということで、こちらの移住交流促進関係の方に位置づけさせていただいております。

副委員長

若い方たちの悩みは教育環境だと思うんで、ここに多くの予算を割かれるのも良いことだと思います。移住の、先程の質問がありましたが、相談にいらっしゃる方の年齢層っていうのは把握してらっしゃいますか。若い方が増えているんですか。

企財課

昨年度のフェアに実際にいかせてもらった経験から話させていただきます。こういうフェアにいらっしゃる方は、幅でいいますと20代の女性から働き世代・子育て世代といえますか、40代、50代のご夫婦など幅広くいらっしゃいます。ボリュームゾーンとしましては、フェアにお越しになる方という

のは、30代から40代の単身の男性の方が目立っていて、自分で何か事業をやりたいですとか、自分から動いて何かことを起こしたいとか、そういうことを考えていらっしゃる方が、お見えになる傾向が多いと感じています。

副委員長

フェアに歩いていらっしゃる方じゃなくて、御宿町のブースにいらして相談を受けられる場合は、紙資料で年代とか詳しくはないけれど、現在のお住まいの市町村とか把握するような事はなさらないのですか。

企財課

会場の仕組みとして、年齢とか年代、住所を書いてから入る場合とランダムにどなたでも来ていいですよという場合もあります。どなたでも来ていいですよという場合では、ご自身がアンケートとかにご協力いただいた場合はそれが入手できるんですけど、そうでない場合はこちらからお聞きするのではなく、ご本人のご意思を尊重してこちらからお聞きする事はなかったです。

副委員長

そうすると、そこにいていらっしゃる御宿町の職員の方が、おおよそ若者、中年、高齢者とか、ちょっと把握してくださると、私たちがこういう問題に関して協議する時もいいかなと。御宿台は高齢者なんですよ。ところが今若い方の住まいが増えているんです。そうすると先程の教育問題とかもすごく大切になってくるし、だから高齢者の街御宿台だったものも変化してきている。そういうところもこれから見ていただきたいかなと思いました。それと移住者の数がこの事業によって移住されたかどうか調査する手段がなかったためと書いてありますけれども、移住してくださった方でそんなにたくさんじゃないでしょ。そうしたらこの事業で移住なさったのでしょうかという調査するとか、聞くだけはできるんじゃないのかなと思いました

委員

施策評価の中の指標1と2なんですけれど、相談者の数というのは目標達成、倍以上になっているんですが、それに対して移住者の実際の数というのが目標の達成5割未満ということだと、ちょっとバランスが悪いのかなと。じゃあなんでここバランスが悪いのかなあってところが移住につながらないところだと思うので、先ほど先生の方から移住者で質問何がありますかといった時に、やっぱり仕事がついていうところが決め手になるのかなって考えました。そこで介護事業者なので、圧倒的に御宿町の介護職につく人っていうのがやっぱり少ない。なので、逆に今までは幅広くとっていたと思うんですけども、そういった介護職とか資格を持っていれば正直どこでも働ける職種なので、そこら辺にターゲットを持っていっても面白いんじゃないかなと考えました。

委員長

先ほど先生から質問があったと思いますが、質問内容についてどういう、先ほども委員から話があったと思うけど、もうちょっと相談者数が59名あるんだったら、おそらく仕事だけじゃないと思うんです。他にもいろいろなことが言われたんじゃないかなあと。そういうデータをしっかり掴んで、データ分析してこういうところに持ってきて欲しいなど。ただ1つだけ仕事がないからって言ってしまえば、誰もわかっている話ですから、もうちょっとデータ整理と委員の話がありましたけれども、年齢把握が必要だと思うんです。何を求めているのかと御宿町の受け入れ体制が、もうちょっとデータから受け入れ体制は作っていけると思うんです、移住定住の。若者であろうが高齢者であろうが、いろいろそういう対象をどういうところに焦点を絞って

いくのかっていう、もうちょっと絞り込んだ移住定住対策ができるんじゃないかと。もう一つは委員から話がありましたが、地方創生交付金というのは27年から31年でおしまいですよ。この時は。この交付金ですよ。C C R C。

企財課長
委員長

交付金はこの再生計画が30年度から令和2年度末までです。
第二期が27年から31年までなんです、地方創生交付金。令和元年からスタートしているのは二次がついてるときからでしょ。

企財課長

このC C R C事業に活用している地方創生推進交付金は5年間の再生計画の前半の3年分なので、平成30年度から今年度までの3年間で終わりということになります。

委員長

このC C R Cは、成果物がありますよね。29年のC C R C構想を基に作ったんじゃないのかな。この成果物は29年3月と書いてある。その時にこのC C R Cの町長の諮問で作って、申請して、2,300万円交付金をいただいたけれども、その時のあれではないんですか。それが終わって、令和元年、今度コロナが発生して、臨時がついてこれから5年間なんですか。臨時交付金これから5年間いただいていくわけですか。それ違うんですか。

企財課長
委員長

コロナの臨時交付金は今年度だけです。
だから、第2次の臨時交付金というのは、これから5年間続くんですよ。

企財課長
委員長

いいえ。続かないです。
来年はあるかないかわからないんですか。

企財課長
委員長

今のところはないです。
出さなければ、持続性の問題で、出ないということですか。

企財課長

はい。地方再生計画に基づいた事業の3年間で、交付金で出てますので、この交付金として対象補助があるのは今年度までです。

委員長

これは、御宿町のこの事業についての期間というのは3年間ということですか。

企財課長
委員長

はい。
交付金というのは、第1次交付金は5年でしょ。

企財課
委員長

地方創生推進交付金ではなくて、地方創生加速化交付金・・・
だからそれはね、27年から加速だとか推進だとか、初期だとか名前はつけてるんだけど、5年間なんですよ、地方交付金自体は。ただ名前だけ違うだけ。そうじゃないんですか。私はそういうつもりでいましたから、2年度で終了しますという理由がわからなかった。委員からもそういう話がありましたけれども、これは本当に2年度でおしまいなんですか。

企財課長
委員長

はい。
そうするとあれを立ち上げるということについては、中長期計画を立てないと、2年間で自立ができなかったら、これはおしまいってことですよ。

企財課長

この3年間に活動しながら自立していくっていうのがもちろん一番いいんですが、現時点でなかなか自立が難しい中で、交付金自体は終わってしましますが、この事業について、いろいろ検証を重ねて、必要な事業についてはここで切れてしまうのではなく、続けていくためには、一般財源を使っていく形になります。

委員長

なかなか難しいですね。例えば前の会議の時に、もっと増やせるような話

があったじゃないですか。もっとサロンならサロンをもっと増やしたらどうだのような話がありましたよね。ちょっと無理じゃないですか、最初から、そうしたら。ちょっと厳しいですね財政的に。私はこれをよく見たんだけど、そう見てなかったから。地方交付金というのは、おそらく私はつくと思うんですよ。今回のコロナの臨時のついた地方創生臨時交付金というのは単発なんです。しかし交付金自体は生きてると思うんです。そう思って見てたんで。そうするとその後の運営が難しくなってくるなというふうに思ったんですけど違うんですか。

企財課長 御宿町の方で、5年間の再生計画を立てて、それを国のほうに申請して認定していただいて、交付金として3年間いただいている訳なので、この計画についての交付金はこの3年で…。

委員長 国に申請したのは、3年で申請したってということですか。

企財課長 そうです。

委員長 という事は、サロンも知っているんですか。経済的なバックアップ体制、ていうのはね、御宿台のサロンを立ち上げたときに、我々がやりますという事だったんです。だから私議員や区は口を挟まないでくれと、私たちが自分達で立ち上げて、運営しますと。そのかわり町の方から補助金を貰いますということで立ち上げた。だから区が中心になっていないですからね。3人の方が、区役員の方3人が中心になって立ち上げたというのが、御宿台のサロンなんです。こういうのはさっきおっしゃったから、少し安心したんですけど、いざという時は一般財源からなんていう話が出ましたけれども、私は地方創生が続くと思っている、これは追加申請ができないのかなと気がしますが。

企財課長 交流サロンのふれあいの家は、交流サロンの要綱がありまして、その要綱に基づいて補助しておりますので、今と同じように皆さんが運営をしていくという形を取られるのであれば、要綱としては令和5年3月末まで補助金の要綱がございますので、自主運営をされていくのであれば、そういった要綱に基づいて補助は活きます。ただその裏付けのものは、交付金ではなくて一般財源からという形になります。

委員長 ここに自立して運営できる事業にはなっていないため縮小せざるを得なくて書いてあるから気に入らなかったんです。

企財課長 ですので、ふれあいの家は昨年度立ち上げてスタートしておりますので、もちろんたった1年間で自立してどうのというのは難しい中で、補助金要綱を令和5年3月までという形で、それはもうその時点で…

委員長 立ち上げた人達は知ってるってことですよ。

企財課長 令和5年3月まで補助要綱があるってことは…

委員長 わかりました。

副委員長 確認させてください。ふれあいの家は、令和5年の3月までの町とのそういう約束が結ばれているんですか。

企財課長 補助金の要綱は、令和5年3月31日までということで制定されておりますので、その間までは自主的な運営をしている場合は対象になっています。

副委員長 内容については借上料に関する費用でしょうか。

保福課長 ふれあいの家に関しては、今賃貸借されているので、家賃分の補助と運営

経費の方で若干補助しております。補助要綱で期限切っておりますので、こちらについては代表者の方ご存知ですので、これは期限が来たからそこでぶつと切るかということではなくて、間際になりましたらまた運営状況等勘案しまして、引き続き運営ができるようであれば、また延長も可能でございます。

委員 移住者のこの質問というか、そういうところをもう一回よく見直すというのは、議長がおっしゃったように、私必要じゃないかと思うんですが、それに対してどういう風に私たちが丁寧に対応できるものなのか、できないものなのか、少しやったほうがいいかなって思いますね。また、そこからある意味私たちが取るべき行動というんですかね、ヒントがあるかもしれません。意外とこの御宿の中で考えて、違いが出るよってことがあるかもしれません。

副委員長 今回ののは令和元年度についてですよ。そうしますともう1年、令和2年度分についてというのがあられるわけですよ。その令和2年度っていうのが今ですよ。それでコロナの問題でいろいろありますけれども11月、今はね。12月から3月までの間に、何かできるものはないかな。今回のこの協議については、令和元年度の交付金に対する事業評価。というのは、この会議の目的なんで、ああそうなんだ、交付金は令和2年度で終了するんだっていうことで残念だなあっていう思いと、移住に対してはもう少し数字的なものをきちんと把握してほしいし、質問の内容についても、令和2年度でこれから何かしていただきたいなと思います。それからもう一つお願いしたいのは、先生という素晴らしいお医者様がいらっしゃるんですが、なかなか大変なんです。高齢者の人が、コロナ鬱で本当に先生のところにすがりつくようにして助けていただいたんです。そういうことが日常的にいろいろあるので、町として組織作りを、高齢者の。このCCRCの大きな目標である住み続けられる町御宿という観点を、もう少し具体化していただきませんか。よろしくお願ひします。

委員 御宿に移住してくる人という事もあるんですが、出ていく人を出ていかないようにすることも大切なんです。私のところに来て、年末に御宿を出て行きますという人、あるいはいついつ出て行きますという人は、ちらっちらっというんですよ。そういう人たちが出ていかないようにすることがとっても大切だと。その理由っていうのはいろいろあって、行政の方も充分ご存知だし、政策を担当されている町長をはじめ委員長、大地委員もそうですけれども、皆さん理由がわかっていると思うんですが、そういうところの詰めっていうんですかね。こういう事業も大切だけれども、もっと生きる上での大切な部分で困ってる部分もどうするかっていうのは、非常に大切だと思っております。ただ、なかなか課題が多いですけれども、やる気がある人はいるんですよ。例えば医師会の中でもやる気がある人がいるし、やってない人ももちろんいるんですけども、そういう人たちが集まると結構いいアイデアが出そうかなということと、もう一つは御宿の中だけで考えていると、井の中の蛙と大変失礼な言い方になっちゃうけれども、ちょっと違うアイデアが出る人たちが来るとか、違うアイデアが出てくると、そういう人たちの意見をすくってくれるような場というのが必要だと思います。それで、それをす

くうのは私はもちろん、行政の方々も大変で、いろんなことの中でこういうことをやってらっしゃって大変なんで、私は政策を担当する、やっぱり町長とはじめ、議員の方だろうと思っていますので、そういうところがどれだけ踏ん張れるかっていうことは、これからの御宿がどうなっていくかにかかっているように思いますから。当然私も外から見ているところがあるので、言いたいこと言っていますけれども、申し訳ないですが。

委員長

今、先生がお話があったとおりで、この会議ではなかなかそこまでつまみづらいのであれば、ぜひほかの形で研究会とか何かそういうのを立ち上げてやっていってもらえるのがいいんじゃないかなと。確かにこれ大きいですからね、この題目はね。その中で絞り込んでいくっていう、もう一つのあれを是非町長に、お願いできたらと思うんですが。新しい形でのプロジェクトを作るとか何かそういう形でお願いできたらなど。これはこれで進めていくということで。それだってね、かなり幅が広いですから、ここでやるのはなかなか難しいかわからないですね。そういう意味ではぜひ私もからもお願いしていきたいと思います。

町長

福祉ってことは非常に幅広いですけど、先生からもご意見をいただいている中で、議員さんとか、また保健福祉課担当者とか先生を交えてですね、具体的にどういう風にするのかっていうことを、是非グループっていいですか、そういう形でご協力いただきながら、進めていけばなと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。

委員長

特にないようでしたら、5番目のその他に入りたいと思います。その他ございますか。

企財課

今回の検証結果の公表につきましては、ホームページ等で公表させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委員長

それでは、本日は皆様方に貴重なご意見頂戴しましてありがとうございます。事務局は、今日のご意見を是非参考にしていただき、また新しい課題についても進めていただければなと思います。本当に今日は議事進行に協力いただきありがとうございました。